

2. まちなかの暑さ対策ガイドラインの導入用資料の作成

1) 導入用資料作成の基本方針

ガイドライン導入資料の配布先は、地方公共団体や民間事業者のほか、広く一般の方も対象と考えられる。そこで、暑さ対策に関する基礎的な認識を有していない読者にもわかりやすく、また、暑さ対策の効果を理解し、対策の推進に前向きになれるような資料作成を行うことを基本方針として実施した。

2) 構成案等の検討

(1) 資料の構成

資料はA4サイズ6ページで作成した。紙面を大きく使用できるように3ページ分が見開きとなる片観音折りのパンフレットに仕上げることにした。



図1 導入用資料の構成案

(2) 資料の内容

①表紙（1ページ）

表紙は、手にとってもらいやすいようなインパクトのあるイラストを用いることとした。例えば、真夏の暑い環境下で歩いている人が、対策によって作り出された涼しい環境に入っていく、という様子を描いた。

表紙にはキャッチフレーズとなるような表現を用いることとし、例えば日射遮蔽であれば「日射しをブロック」などとした。

②中面（3ページ）

暑さの原因と、原因に対する対策について、どのような対策がどの程度の効果をもたらすのか、一見してわかるように表現した。暑さ対策の効果は気温だけでなく、体感温度によって表されることを明示した上で、ガイドライン11頁、12頁にまとめられている内容を中心に、暑さ対策のポイントと効果の記述を行った。

見開きを活用し、以下に示すように3ページを横断して体感温度をバロメーター表示のように表現するイラストを用いた。

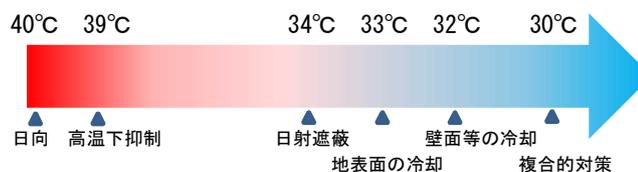


図2 対策技術の効果の表現方法案

言葉遣いについては、平易でわかりやすい表現を用いた。例えば、「日射」は「日差し」に、「高温化抑制」は「高温化を防ぐ」など、言葉遣いの工夫を行うことでより多くの読者にとって読みやすい内容とした。

③折込面および裏表紙（2ページ）

暑さ対策が施されたまちなかのイメージをイラストで表現し、読者に将来のイメージを想起させ、暑さ対策の導入を検討するきっかけになるように工夫した。また、コラムとして、近年のヒートアイランド現象の進行状況や体感温度の考え方など、基礎知識となる情報を掲載した。

3) 資料の作成

作成した資料を以下に示す。巻末に各頁を掲載した。

表紙



中面 見開き3頁

